

「令和3年度 第2回朝倉市地域公共交通活性化協議会 (交通会議)」

【 会 議 録 】

日 時：令和3年11月29日(木)、13:30～

場 所：朝倉市役所 別館会議室

出席者：＜委 員＞出席17名、欠席3名

＜事務局＞森山総務部長

防災交通課：浦塚課長、井上係長、堀江、渡邊

教育委員会：柴山係長

次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事

(1) 報告事項

- ①あいのりタクシー利用者及び沿線アンケート結果について
- ②次期契約更新路線の運行に関する地元の意見・要望等について

(2) 協議事項

- ①コミュニティバス（あいのりタクシー含）の契約更新について
 - 上秋月・安川線（上秋月地区、安川地区）
 - 馬田線（馬田地区）
 - 福城線（福田地区、蜷城地区）
 - 杷木東部線（松末地区、杷木地区）
- ②自家用有償旅客運送の更新申請について
 - あいのりスクールバス（佐田コース）、あいのりスクールバス（黒川コース）

4 その他

令和3年度 第3回開催予定日 1月下旬

- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価等

5 閉 会

3 議事

(1) 報告事項

①あいのりタクシー利用者及び沿線アンケート結果について 事務局)

防災交通課の渡邊と申します。資料の2ページをお開きください。①あいのりタクシー利用者及び沿線アンケート結果について説明いたします。

1 調査概要①調査目的、地域公共交通確保維持完全事業の事業評価の基礎資料とするためモニタリングを実施。また令和3年度あいのりタクシーの4路線で契約更新を行うことから、調査結果を運行内容の改善のための資料と用いるために調査しました。2 実施期間は令和3年9月1日から9月24日。3 調査対象路線は、上秋月・安川線、馬田線、福城線、杷木東部線、長湊線、矢野竹線、美奈宜の杜線、黒川線、朝倉地域コミュニティバスにて実施。4 調査方法は市から運行事業者へ協力を要請し、使用車両内に調査票と回収箱を設置。運転士より利用者へ調査票の記載を促し、利用者は車内又は自宅で記載した後、その調査票を車内の回収箱、または運転士へ渡す形で調査をおこないました。

沿線では、市からコミュニティ、および庁舎管理部署へ協力を依頼し、コミュニティセンター内、及び庁舎内に調査票と回収箱を設置。回答者はその場又は自宅で記載した後、その調査票を回収箱に入れて回答してもらいました。回収状況は、利用者アンケートが62票、沿線アンケートが21票のご協力をいただきました。

アンケート結果にうつります。時間の都合上、説明を割愛する箇所がありますので、各自お読み取りください。

それでは3ページをおひらきください。利用者属性として、性別、女性が70%以上と多くなっています。年齢を見ると、後期高齢者(75才以上)が70%を占めています。利用特性としては、買い物・飲食で約39%、通院が約48%と、買い物と通院がほとんどを占めています。利用者属性からも通勤、通学はほぼ利用がないことがわかります。具体的な行き先として、地域内の病院や商業施設がほとんどでした。

次に5ページをお開きください。見直しの内容として多くの意見をいただきました。各自お読み取りください。

次に6ページをご覧ください。沿線アンケートの結果にうつります。回答者の属性は、性別は女性62%、年齢は高齢者60才以上が80%を占めています。

買い物での利用について、利用頻度は、週に1~2日、3~4日が約70%を占めています。時間帯では10時~11時台、または15時~17時台に買い物に行く人が多いことがわかりました。買い物先は、イオン甘木かAコープ甘木が多く、杷木地域の方はマルキョウ杷木店が多いことがわかりました。交通手段としては約90%以上の人が自家用車でっております。

通院での移動について、利用頻度は月に1日以下が68%で一番多く、全員が月に2~3日以下でした。また、医療機関に行く時間帯は、8時~11時台が約50%で最も多く、その他でも午前中と回答された方がほとんどでした。よく行く医療機関は、上秋月・安川地域では杉山内科、馬田・福田地域では、竹井医院、杷木地域では田辺医院や重松医院の回答が多かったです。交通手段は約90%の人が自家用車であり、あいのりタクシーの利用はありません。

あいのりタクシーの利用について、90%の人は「利用したことがない」と回答されました。使ったことがある人の利用目的は、買い物が多くありました。利用しない理由としては、「自分で運転するから」がほとんどであり、自家用車で移動が主体になっていることがうかがえます。

②次期契約更新路線の運行に関する地元の意見・要望等について 事務局)

続きまして、②の次期契約更新路線の運行に関する地元の意見・要望についてにうつります。

資料 10 ページをご覧ください。各沿線地区に対して、地区内を運行しているあいのりタクシー等の現状やアンケート結果について説明後、次期契約更新方針案を提示し協議を行いました。協議内の主な意見として、(1) 契約更新に関する事、(2) 運行全般に関する事、(3) 運行方式に関する事、(4) 予約制度に関する事について、多くの意見を頂きました。各自お読み取りください。以上で報告事項の説明を終わります。

議長)

ありがとうございました。それでは 2 点の報告事項に対して何かご質問等ありますか。

運輸支局)

5 ページの見直し内容とありますが、これ全部見直しということでしょうか。

事務局)

アンケートでいただいたご意見をまとめたものです。これ全てを見直すというものではありません。

委員)

10 ページの (4) の「予約は 1 時間前迄であるが、少しでも過ぎると予約ができない。通院の帰りなどで時間がいまいなことも多く、どうにかならないか」とあるが、前にも言いましたが、帰りの便でも、とりあえず予約をするということによって解決するのではないか。

事務局)

申し込みされる方は 1 時間前までには予約をしておかなければならないと、正確な時間の予約を考えておられる。そのように、前もってとりあえず予約をしておくという方法でよいことを、コミュニティ等を通して周知していきたいと思っております。

委員)

ただ単にアンケート調査をして結果を載せてまとめていると言われたが、そもそもアンケートをとるのは利用者の声を聞きながらという趣旨でやっていると思う。それを、所管課でこれを検討しないで、ただ皆さんの意見を拝聴するだけというのではよくないと思う。

事前に配布された内容を読んだが、そもそも朝倉市の公共交通体系に適さないと、デマンドそのものを否定する意見があちこちあった。見直しの内容の結果、事務局でもある程度検討し、問題提起されていると思うので、このあたりを煮詰めて部内で協議してほしい。

議長)

何かお答えありますか

事務局)

地元説明会に出向いた時にも、デマンドの見直しについての意見もありました。今後見直しが可能なもの、運行改善が必要なものについては、市内部でも十分検討していくつもりであります。

ただ、速やかに変更が可能かというところではなく、手順や、関係部署との調整等含め時間がかかるものも多く、対応が可能なものについては順次対応していきたいと考えています。

議長)

衝撃的なのは、沿線のアンケート。せっかく回答してくれた人でさえも、実際に利用したことがない人が 9 割ということは厳しい現実。こういった協議会で実態を再認識する必要があると思う。

事務局)

次の会議までに、アンケートに対してどのように対応していくかをまとめたものを報告させていただきたいと思えます。

議長)

では、報告は以上としまして、協議事項に入ります。ご説明をお願いします。

(2) 協議事項

① コミュニティバス（あいのりタクシー含）の契約更新について

事務局)

資料 10 ページをお開きください。

契約更新路線は 4 路線あります。上秋月・安川線、馬田線、福城線、杷木東部線です。各沿線に対して、現況やアンケート結果について説明後、協議を行いました。

まず、上秋月地区におきましては、「曜日によって利用状況に特徴があるかなど、利用状況の分析をすれば利用者が伸びるのではないか」とご意見を頂いたので分析したところ、平日はほぼ変化がなく、ただ、土曜の利用率は極端に低いという状況でした。(2) の運行全般に関することについては、「田主丸線（路線バス）沿線地域にはあいのりタクシーは運行しないのか」というご意見をいただきましたが、これは同じ路線で運行すると民間企業の圧迫になる為、運行しないものとします。(3) 運行方法に関することについて、「予約なし運行を検討してほしい」というご意見ですが、経費抑制の為、予約制度は必要だと回答し、ご理解をいただいております。(4) 予約制度に関することですが、予約 1 時間前を少しでも過ぎると予約できないという点については、運行事業者と協議を行い、今後調整検討していきたいと回答しています。

協議の結果、今回の上秋月・安川線は、現行内容での運行を基本に提案することになっております。なお、今後実施予定の安川地区の結果は、次回会議で報告致します。

馬田線については、「新しい道ができて商業施設が多く開店している、新しい道へコースを変更することはできるか」というご意見を頂いておりますが、運行事業者と今後協議を進め、検討していきます。手続きの関係上、今回の馬田線は現行内容での運行を提案します。

福城線ですが、「市役所には停まらないか、現況ではイオン甘木店のバス停で市街地循環線に乗り継いでおり、不便であると利用者からの話があっている」との意見が出され、地元説明会での回答として、運行経費との関係で、市街地循環線との乗り継ぎをお願いしたいと回答しています。したがって今回の福城線は、現行内容での運行を提案します。

杷木東部線については、コースの一部見直し、及び時刻表の変更を提案します。資料 11 ページをご覧ください。

変更後の松末コース乙石行き、一番早い便を 10:19~10:34 ととします。変更前は、一番早くて 11:53~12:08 でした。

地元コミュニティから、被災後に杷木地区で生活する住民の方が、松末の自宅への用事で移動する交通手段としてなるべく早い午前中の便を利用したいと申し入れがあったということで、沿線コミュニティと協議の結果了承を得まして、便数は変わらず、時間のみ変更を考えております。

変更開始予定は令和 4 年 4 月 1 日で、今回の会議で承認を頂ければ運輸局への手続きをすすめたいて考えております。

次に資料の 12 ページをお開きください。

杷木東部線杷木コースで、災害公営住宅への乗り入れと、松末コースの下池田団地への延伸の見直しを考えております。フリー乗降区間内ではあるものの、高台にありコースへのアクセスには階段や坂道があるということ、両地区とも高齢者が多いということで地元より要望がっております。運行事業者との協議の結果、コース変更による運行ダイヤへの影響は少ないと見え、利便性の向上が期待できると判断し、本協議会で承認が得られましたら、運輸局への手続きを進め令和 4 年 4 月 1 日よりコース変更開始を提案したいと考えています。具体的には、杷木小学校の跡地が災害復興住宅となっておりここへ乗り入れるという変更を考えております。

次に松末コースですが、下池田団地を回って、バス停追加無しで、コース上で乗り降りが可能という状態での変更としたいと考えております。以上、4 路線についての説明を終わります。

議長)

ありがとうございます。何か質問がありますか。

委員)

災害復興団地への乗り入れですが、福祉との関連面から見ると、歩かせろ、運動させろと、どう

しても歩けない人は福祉の車両を利用すべきだと。その辺まで考えないといけないと思う。(事務局)

福祉的な意味合いが強くなりますが、公共交通のサービスがどこまでできるかと考えています。災害公営住宅についての乗り入れは、事前にひまわりタクシーさんと協議させていただいた結果、運行に支障はないとのことでしたので、乗り入れ対応を提案したいと考えます。

また、(4)の「障がい者の利用は現行のバス停まで歩いていくのが大変なので近くまで来てほしい」という要望については、これは福祉の事業(福祉タクシーを利用させていただくことで解決するものである)になりますので、こちらは(あいのりタクシーでは)要望には添えないと考えております。

委員)

結論はどこで出すんですか。

事務局)

この協議会で結論を決めさせていただきたいと考えております。

課長)

あくまで公共交通であり、特定の利用者だけの為の交通ではありません。そこまでもできません。一定のルートを設定したうえで走らせると考えておりますので、障がい者のドアトゥドアまでここで組み入れるべきではないと考えております。そのドアトゥドア方式になりますと、そもそもの考え方、これまであいのりタクシーを考えてきた根底まで考え直さないといけなくなりますので、特定の利用者に対する措置までは考えてはいません。

議長)

公共交通と福祉でのサービスですが、線引きは難しい。障がいを持っておられる方が、ある程度動けるのでコミュニティバスを利用したいのであれば、応えられる範囲で応えるという対応で、線引きがあいまいであるということについてはご了承いただきたいと思います。

委員)

問題にあがっている杷木地区の区長です。この災害復興住宅への乗り入れについては、障がい者の利用での要望が出たものではなかったと思います。ただ、後期高齢者が多く階段で3階から降りてきて、さらに坂道を降りてバス停まで行くのは大変だからという希望でしたが、どうでしょうか。

事務局)

団地のご意見と、障がい者の利用者からの要望は、また、別のところからのご意見です。区長のおっしゃる災害復興住宅への乗り入れの要望は、対応可能なところで、今回検討したいとしている案件です。

議長)

ほかに何かございますか。

委員)

11 ページの時刻の変更ですが、変更後は、変更前の便が一つなくなることになっていると思うのですが、こちらは、なくなる便を利用している人は一人もいなかったのでしょうか。

事務局)

松末コースは、ここ2年、利用者が一人もいない状況です。ですので、今回変更後になくなる便についても、利用者が一人もいないものであり、影響はないといえると思います。

議長)

わかりました。ほかにご意見ないでしょうか。

では、まとめると、上秋月・安川線、馬田線、福城線については、現行のままでの契約更新、杷木東部線については、1便の時刻変更と、乗り入れコースの一部変更ということですね。契約更新に関して、承認を取ります。承認されるという方は挙手でお示しをお願いします。

全委員)

[全委員の挙手]

議長)

はい、異議なしということでご承認いただきましたので、あとは事務局で必要な手続きを進めてください。では、次に進めます。

②自家用有償旅客運送の更新申請について

事務局)

引き続き、②自家用有償旅客運送の更新申請について私の方から提案いたします。資料14ページをお開き下さい。市では高木地域において住民の日常生活における移動手段を確保するため、あいのりスクールバス（高木地域）を運行しています。

これは市町村運営有償運送に該当し、国土交通大臣の登録を受けて運行しております。が、登録有効期間が令和4年2月28日をもって終了いたしますので、更新申請を行う必要がございます。その登録更新にあたっては、地域公共交通活性化協議会において合意が必要であることから、今回協議をお願いするものです。

この市町村運営有償運送ですが、資料でいいますと2に記載している内容ですが、高木地域は平成21年度までは、佐田地区において路線バス佐田・矢野竹線が運行されておりましたが、平成22年度からあいのりスクールバス（高木地域）が運行しています。これは、地域に唯一存在する交通機関として、日常生活に必要な移動手段を確保しています。このようなことから、今後も継続する必要があると考えます。3運行概要に現在の運行内容を掲載しておりますので、こちらはお読みとりください。以上提案を終わります。

議長)

それでは、ご質問ご意見ございましたらお願いします。

委員)

自家用有償ということは白ナンバーですよ。そしてあいのりスクールバスは地元雇用でやっていると思います。現状で地元雇用というのはわかるのですが、うまくいっているのかいっていないのか把握できていないのですが。

教育委員会)

高木地区のあいのりスクールバスについては、高木地区と三奈木地区の小中学校の統廃合に際して運行が始まったものです。そのスクールバスにあいのりタクシーの機能を合わせて運行しています。朝倉市の直営です。雇用については現在、地元からの雇用で高木地区から正規の嘱託職員として3名、代替職員2名と契約して運行しております。

委員)

人員不足や、問題はないんですか。それから、白ナンバーですか？

教育委員会)

はいスクールバス車両で、白ナンバーです。運転士は市町村の運営輸送運送のスクールバスの講習を受けて頂いているので、白ナンバーで運営できます。雇用は地元高木地区を優先しておりますので、高木コミュニティから推薦を受けた人を地元から雇用できておりますので問題ありません。

委員)

杷木の小学校4校は4年になりますがスクールバス運行しています。今、満杯です。将来的にあいのりに変わっていく方向があるのか。

教育委員会)

杷木小学校のスクールバスが、あいのりタクシーを兼ねることは考えておりません。というのも、運行コースが民営の運行路線と重なる為です。

議長)

ほかにありませんか。それでは、この協議事項について、賛成の方は挙手でお示してください。
全委員)

[全委員の挙手]

議長)

はい、承認いただきました。では、以上を持ちまして本日の協議事項2点を承認いただきました。皆様ありがとうございます。進行を事務局にお譲りします

事務局)

議長、スムーズな進行ありがとうございました。その他、ご意見、ご連絡ありますか。

副会長)

契約更新のある地域についての意見は聞いてあるようですが、それ以外の地域の人からは意見を聞かなくてもいいんですか？

事務局)

各路線、3年で契約更新しております。今回のように、契約について変更がある場合などは、この協議会で承認を頂いてから契約することになっております。

契約した後も、何かご意見いただき、変更することがあれば、協議し、大きく契約内容に支障がない範囲での変更はあり得ます。

副会長)

具体的にいうと、鉄道、バス会社のダイヤ変更が急にあったりして、そのせいで乗り継ぎが不便になったという声を聞いたことがあるが、その場合はどうなるのか。

事務局)

ご指摘の通りです。あいのりタクシーは何を基本に時刻表を作っているかという、基本は鉄道・バスのダイヤです。当然、そちらが変更になれば、これに合わせて時刻変更は可能です。これまで、その都度協議して変更対応してきましたし、今後も必要に応じて、この場で提案させていただき、変更していくものです。

事務局)

連絡事項として、令和3年度 第3回会議を1月下旬を予定しております。内容は、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価等です。これは国や県への補助金申請の為に必要なものです。これが1月に提出が必要ですので、協議会を行います。他に、ただ今西鉄甘木線甘木駅等開業100周年記念として随筆・写真展を開催しています。案内をお配りしているので、是非足をお運びいただきたいと思います。